朝倉市教育大綱の施策について

教育施策の体系

	基本方針	主要施策
幼児教育	幼児教育の充実	●幼児教育において育みたい資質・能力の育成 ●幼・保・小連携の推進
	子育て家庭の相談支援の充実	●子育て不安の軽減
学校教育	確かな学力の育成	●主体的・対話的で深い学びに向けた授業の改善 ●学習習慣の育成 ●キャリア教育の推進
	豊かな心の育成	●自己肯定感が高まる体験活動の推進 ●自他のよさを認め合う子どもの育成 ●いじめ、不登校の未然防止・早期対応
	健やかな体の育成	●主体的に運動に取り組む子どもの育成 ●基本的な生活習慣の徹底 ●健康教育の推進
	開かれた学校づくり	●地域とともにある学校づくりの推進 ●郷土に愛着と誇りを持った子どもの育成
	教育環境の充実	●安心・安全な教育施設等の整備 ●働き方改革の推進
	教育支援の充実	●教職員の資質向上に向けた支援の充実 ●不登校復帰や改善に向けた支援の充実
文化・生涯学習	生涯学習の推進	●生涯学習機会の充実 ●生涯学習支援の充実
	スポーツの推進	●スポーツ施設の活動環境の充実 ●健康増進・市民相互交流の促進 ●活動組織・団体の育成
	読書活動の推進	●各種機関と連携した読書推進事業の充実 ●市民のニーズに応じた図書館資料の収集・整備 ●巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備
	文化芸術活動の推進	●文化芸術の振興と活動支援 ●文化施設の整備と利用促進
	文化財の保存と活用	●文化財の確実な継承 ●文化財の整備と活用
青少年	未成年者の非行・犯罪防止	●青少年の健全育成の推進 ●地域及び関係団体との連携
人権・同和教育	教育・啓発の推進	●人権教育・啓発実施計画の推進と実践の充実 ●人権・同和教育推進協議会の運営 ●朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会との連携
	人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	●相談・支援機関の周知と利用促進 ●人権相談従事者の技能向上 ●法務局等関係団体との連携
男女共同参画	男女共同参画の推進と多様性の理解	●男女共同参画の視点に立った意識改革 ●方針決定への男女共同参画の推進 ●推進体制の整備・充実